



春の里山ガーデンフェスタ 2018 (旭区上白根町)

- 農政活動協力金
- 市長への意見提出
- 神奈川県農業委員会大会
- 農業委員会の活動 PR
- 最適化指針の策定
- 基盤強化法の一部改正
- 委員紹介
- 横浜市からのお知らせ

## 神奈川県農業会議の農政活動協力金のお礼(ご報告)

神奈川県農業会議の農政活動協力金につきましては、平成30年度も多くの皆様にご協力いただき、誠にありがとうございました。

農政活動協力金は、神奈川県農業会議の農政対策活動に充てられるとともに、横浜市の農業委員会が行う事業実施にも活用させていただいています。今後も、本市農業発展のため、関係団体と連携して農業委員会活動の一層の推進に努めて参ります。

なお、本誌「よこはま農委だより」も農政活動協力金で作成しています。



中央農業委員会管内 1,636,000円

南西部農業委員会管内 1,098,000円

# 農業委員会の活動紹介

## 林市長に「横浜市農業施策に関する意見」を提出



林市長に意見を提出する農業委員会連合会理事

昨年10月31日に、横浜市農業委員会連合会から林文子横浜市長に「平成31年度横浜市農業施策に関する意見」を提出しました。集中豪雨や台風による自然災害対策や新規就農者など担い手対策等の諸課題について意見交換を行いました。

林市長からは、日ごろの農業委員会活動に敬意を表されるとともに、「農業は生活に大切なもので、農景観を残していくためにも、しっかりと農業施策に取り組んでいきたい」とのコメントをいただきました。

### 主な意見

- 集中豪雨などの自然災害への対策を進めること
- 若い新規就農者が農業で生活基盤を確立し、都市農業の担い手となるよう施策を講じること

## 神奈川県農業委員会大会が開催されました

昨年11月15日に「平成30年度神奈川県農業委員会大会」が、海老名市文化会館で開催されました。県内の農業委員と農地利用最適化推進委員など約700名が出席しました。

参加者から活発な意見が交わされ、国への要望事項などが決議されました。また、海外との農業交渉や法律改正など昨今の情勢報告があり、これら情勢の変化に農業委員会の委員は、農業の発展のため県内農業者の意思を結集し、決議事項の実現に向けて着実に実践していくことが確認されました。



### 主な要望

- OTPPやEPA発効に対する国内対策で、都市的農業地域を切り捨てることのないよう要望すること
- 経験の浅い後継者や新規就農者など意欲があり自ら創意工夫する経営体に対する支援策を講じること

## JA横浜農業まつりで農業委員会の活動をPR!



昨年11月に開催された横浜農協のきた地区JAまつりと中田支店農業まつり等において、農業委員会の活動について市民の皆様へPRするためブースを出展しました。

チラシ配布やパネル展示によって農業委員会の活動や役割を紹介するとともに、子どもがぬり絵を楽しみながら市内産の野菜や果実に親しめる参加型のPR活動を行いました。

お客様からは「生活の近くに農地があることは、子どもにとっても貴重なもの」などのご意見がありました。

# 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」策定

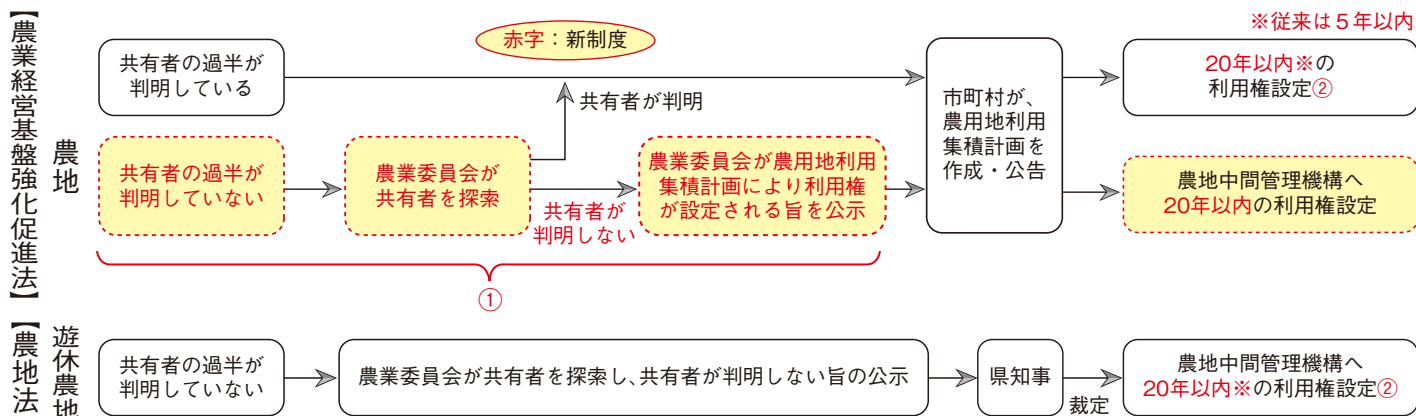
平成28年の農業委員会等に関する法律（農業委員会法）の改正により、農地等の利用の最適化が農業委員会の重要な業務となったことから、中央農業委員会と南西部農業委員会ではそれぞれ「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定しました。両農業委員会では、この指針に基づいて、遊休農地の発生防止・解消の活動や耕作できなくなった農地を耕作できる人へ繋ぐ活動、さらに新たに農業を始めたいと考えている方の支援等を行っていきます。

## 所有者不明農地や農業用施設に関する新制度が施行

昨年11月16日に、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行されました。法律改正の概要は以下のとおりです。

### 1. 所有者不明農地の利用の促進について

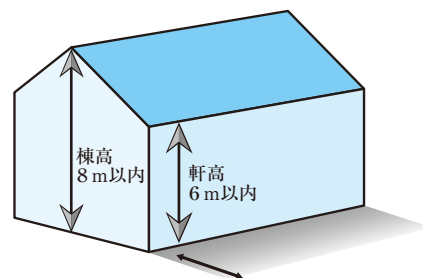
- ①共有者の過半が判明していない農地について、農業委員会が共有者を探索しても共有者が判明しない場合に、農用地利用集積計画により利用権が設定される旨を公示することで、不明な共有者の同意を得たとみなし、農地中間管理機構に貸し付けることができるようになりました。
- ②知事の裁定等を経るなどして設定される利用権の存続期間の上限が「5年」から「20年」になりました。



### 2. 底面の全面がコンクリートで覆われた農業用施設について

底面の全面がコンクリートで覆われた農業用施設（農作物栽培高度化施設）を農地に設置しようとするときに、事前に農業委員会に届け出て、農業委員会が法令の要件を満たしていることを確認し受理した場合には、農地転用には該当しない（当該施設での農作物栽培は農地法上の「耕作」とであるとみなされる）ものとなりました。

施設の棟高や軒高などの要件が法令に定められていますので、詳細は管轄の農業委員会にお問い合わせください。



周辺農地に2時間以上影が生じない（太陽光を透過しない素材の施設の場合）

農作物栽培高度化施設の主な要件

#### ～表紙写真について～

表紙写真は、昨年開催された「春の里山ガーデンフェスタ2018」の大花壇（右写真）に植栽された花々です。2019年の春は会場を彩る花苗（パンジー、ビオラ、キンギョソウなど）の約8割が市内の農家の皆様によって生産されるものとなります。



# 委員紹介

このコーナーでは  
全委員を順に  
ご紹介しています。

凡例 (委員会名) 氏名  
【農】 農業委員  
【推】 農地利用最適化推進委員  
①主な営農地域 ②主な作物 ③ひとこと

## 中央 大澤 博【農】

①都筑区川和町など  
②露地野菜、栽培収穫体験ファーム  
③露地野菜の直売や、地元保育園の子ども達のサツマイモ掘り、栽培収穫体験ファームでの野菜栽培の指導などを通じて地域の人たちに都市農業の大切さを伝えています。農業委員2期目、横浜農業のために頑張ります。



## 中央 内田 松雄【農】

①旭区市沢町  
②露地野菜  
③先代から引き続き露地野菜を育てています。サツマイモやサトイモなどを中心に、年間約50種類の野菜を生産し、直売所で売っています。地域の皆さまに少しでもお役に立てるよう努めたいと思います。



## 中央 長澤 英雄【農】

①港北区新羽町  
②イチゴ、露地野菜  
③息子夫婦が中心となってイチゴを栽培し、露地野菜は直売所とJAハマッ子に出荷しています。農業を取り巻く環境変化の中、農業委員として地域の皆さんと共により良い農業経営ができるように努めていきたいと思っています。



## 中央 飯田 清【推】

①旭区希望が丘  
②花苗、野菜苗、露地野菜  
③野菜苗、花苗鉢物、果樹苗、露地野菜等の生産、直売を行い、JAハマッ子直売所にも出荷しています。都市農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、地元農家の良き相談相手になれるよう努力してまいります。



## 中央 岡部 弘【推】

①緑区長津田町  
②露地野菜  
③露地野菜を中心に栽培し、JAハマッ子やスーパーに出荷しています。農地利用最適化推進委員として都市農業を守るため、地域農業者の声を聴きながら、遊休農地の発生防止や担い手対策に取り組んでいきたいと思っています。



## 中央 河原 俊一【推】

①旭区桐が作  
②露地野菜  
③Uターンして23年、4年前からは息子と親子で農業経営を行っています。有機肥料を使い、減農薬で美味しい野菜作りを目標に、JAハマッ子やスーパーなどに露地野菜を出荷しています。農地利用最適化推進委員として地域農業の発展に努めてまいります。



## 南西部 中丸 英敏【農】

①泉区新橋町  
②野菜・果樹  
③私が営農している中川地区では、都市化が進み、農地が減少しており、私自身も住宅地に囲まれた畑で、息子と共に野菜・果樹を栽培しています。市場と直売所で地域とのつながりを大切にしながら、これからも都市農業が安心して続けられるように、役に立ちたいと思います。



## 南西部 矢島 寛【農】

①栄区田谷町  
②露地野菜、施設野菜、水稻  
③今回、初めて農業委員になりました。都市農業を守るため、地域の農家の皆様の声を聴きながら、一生懸命頑張ります。皆様のご協力をお願いいたします。



## 南西部 小山 晴美【推】

①泉区中田  
②露地野菜、果樹、茶花  
③季節野菜の生産・販売及びJAハマッ子に梅干を生産出荷しております。農地利用最適化推進委員として、都市型農業のあるべき営農フォーマット確立と農地の適正運用に基づく保全、係る担い手の育成を模索しております。



## 南西部 鈴木 文利【推】

①瀬谷区阿久和東  
②露地野菜、果樹  
③2期目の今期は、瀬谷区の委員4人で協力しながら取り組んでいますが、多くの農家の元気な姿に励まされています。後継者・税・相続等農業の課題は多く、力不足ですが、少しでも農業のために尽力できればと思っています。



## 生産緑地に関する制度が変わりました ～特定生産緑地制度、都市農地の貸借の円滑化に関する法律～

### ■30年経ったらどうなるの？

生産緑地は、指定から30年経過後は、従来適用されていた税制措置が変わります。適用を継続するには、生産緑地法改正により新設された「特定生産緑地」の指定を受ける必要があります。特定生産緑地の指定は、生産緑地指定後30年経過以前に市町村が所有者等の同意を得ながら行います。

本市では、2022年に指定後30年を迎える生産緑地を所有する方々へ、手続きに関するご案内を2019年（平成31年）度内にお送りする予定です。

### ■生産緑地を貸せるの!?

昨年9月に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」では、賃貸借権等が設定されても法定更新が適用されず所有者に農地が返る仕組みとなるなど、生産緑地の貸借がしやすくなりました。さらに、この法律による貸付では、相続税の納税猶予も適用されます。所有者が高齢化や後継者問題を抱える場合でも、この制度を活用することで大切な農地の維持保全につなげていくことができます。

### ●特定生産緑地の指定を受けた場合

▼1992年指定の場合	▼2022年
生産緑地	特定生産緑地 10年間の指定 ※以降は10年ごとに指定を更新
固定資産税等 農地課税	引き続き 農地課税
相続税等 納税猶予適用可	次の相続でも 納税猶予 適用可

### ●特定生産緑地の指定を受けない場合

▼1992年指定の場合	▼2022年
生産緑地	生産緑地 いつでも 買取り申出可能
固定資産税等 農地課税	宅地並課税 に上昇 ※激変緩和措置あり
相続税等 納税猶予適用可	次の相続では 納税猶予 適用不可

生産緑地に関する問合せ 環境創造局農政推進課 ☎045-671-2726 (FAX) 045-664-4425

## 横浜の農の魅力を「横浜農場」でプロモーション

「横浜農場」は、農に関わる人々、多彩な農畜産物、美しい農景観など身近に魅力ある農が存在する横浜を一つの農場に見立てた言葉です。横浜市では、市内産農畜産物のブランド化を進め、その魅力を発信するため、「横浜農場」を活用した統一的PRや都心臨海部での展開などを重点的に進めています。

こうした取組により市内産農畜産物の知名度・付加価値が向上し、生産者、事業者、消費者それぞれの取組による地産地消がさらに推進されている（＝「横浜農場の展開」）ことで、横浜の食や農が横浜ブランドとして全国に浸透し、都市としての魅力向上につながることを目指しています。

今後も、様々な機会を捉え、生産者、事業者、消費者それぞれの取組を支援・連携することで、「横浜農場の展開」を推進していきます。



「横浜農場」 ロゴマーク

横浜農場に関する問合せ 環境創造局農業振興課 ☎045-671-2639 (FAX) 045-664-4425

# 新たな横浜都市農業推進プランと横浜みどりアップ計画を策定しました

このたび、横浜市の農や緑の2つの計画とも、平成30年度までの5か年計画だったため、次の5か年の計画を策定しました。

横浜都市農業推進プランの計画の柱2は、横浜みどりアップ計画の柱2と同じ内容です。

横浜都市農業推進プランでは、新たな取組として、返還された旧上瀬谷通信施設の農業振興策の策定や、特定生産緑地地区の指定の推進、生産緑地地区内農地の貸借推進などを盛り込みました。

また、横浜みどりアップ計画では、樹林地の維持管理支援、街路樹による景観創出や都心臨海部等の緑花による魅力づくりなどを拡充しました。



## 横浜都市農業推進プラン 2019-2023

### 計画の理念 活力ある都市農業を未来へ

#### 5か年の目標

- 1 新たな取組や技術も取り入れた、元気な農業が展開されています
- 2 良好な農景観の形成等に寄与する、まとまりのある優良な農地が保全されています
- 3 市民が農に関わる機会が増えるとともに、地産地消が進んでいます

#### 計画の柱1 持続できる都市農業を推進する

##### 施策1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

- ① 市内産農畜産物の生産振興
- ② 地域特性に応じた都市農業の拠点づくり支援
- ③ 生産基盤の整備と支援

##### 施策2 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

- ④ 農業の担い手の育成・支援
- ⑤ 農業経営の安定対策

##### 施策3 農業生産の基盤となる農地の利用促進

- ⑥ 農地の貸し借りの促進
- ⑦ まとまりのある農地等の保全



先進技術を活用した育苗施設

#### 計画の柱2

##### 市民が身近に農を感じる場をつくる

##### 施策1 農に親しむ取組の推進

- ① 良好な農景観の保全
- ② 農とふれあう場づくり

##### 施策2 地産地消の推進

- ③ 身近に農を感じる地産地消の推進
- ④ 市民や企業と連携した地産地消の展開



横浜らしい農景観

横浜都市農業推進プラン



詳細はホームページからご覧いただけます

農業推進プランに関する問合せ 環境創造局農政推進課 ☎045-671-2630 (FAX)045-664-4425

## 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

### 計画の理念 みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



横浜みどりアップ葉っぱー

#### 5か年の目標

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



#### 計画の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む



#### 計画の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる



#### 計画の柱3

市民が実感できる緑や花をつくる

効果的な広報の展開

横浜みどりアップ計画は、財源の一部として **横浜みどり税** を活用しています

みどりアップ計画2019



詳細はホームページからご覧いただけます

みどりアップ計画に関する問合せ 環境創造局政策課 ☎045-671-4214 (FAX)045-641-3490

横浜みどりアップ計画